

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札(持参入札)に付します。

令和 8年 2月16日

契約事務受任者

名古屋市千種区長 加 藤 善

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

千種区役所受付番号発券機操作管理業務委託

(2) 調達役務の内容

仕様書による。

(3) 履行期間

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

持参入札とする。

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 10に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、本案件は、現行の消費税及び地方消費税の税率(10パーセント)を前提に金額を見積もること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(平成15年 3月 5日付15財用第 5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度本市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」申請業種「事務関連」の競争入札参加資格を有すると認定された者であって、登録された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更正手続開始の決定後、上記(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始決定後、上記(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(平成20年 1月29日付19財契第 103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に本店、支店、営業所等を有する者であること。
- (10) 過去 5年間(平成31年 4月 1日以降)に 1年以上施設の案内及び受付業務を履行した実績を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒464-8644 名古屋市千種区星が丘山手103番地

名古屋市千種区区政部総務課(区役所庁舎 2階)

電話 052-753-1812 ファクシミリ 052-753-1924

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすること。

(調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

(3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問は、下記のあて先へファクシミリまたは電子メールにて送信すること。(様式自由)

名古屋市千種区区政部企画経理課

ファクシミリ 052-753-1924

電子メールアドレス a7531932@chikusa.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限

令和 8年 2月24日(火)午後 5時00分まで

ウ 質問の回答・閲覧方法

質問者には個別に回答を行う。また、全ての質問への回答をまとめた回答書を調達情報サービスへ掲載し、閲覧に供する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和 8年 3月 6日(金)午前11時30分

イ 場所 名古屋市千種区星が丘山手103番地

名古屋市千種区役所 第1会議室(区役所庁舎 2階)

(5) 入札回数等

3回までとする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第31条の規定に該当する場合に、免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下、「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(6) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書等を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2 日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、持参により 3(3)アに示す場所に提出すること。前記期間に、確認申請書等を提出しないとき又は入札参加資格確認のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は、無効とする。

(7) 調達手続の延期又は中止等に関する事項

談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがある。

(8) その他

ア 詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 8 年度予算の成立を条件とする。